

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
福岡医療・スポーツ専門学校		平成14年4月1日		古谷野 潔		〒 812-0032 (住所) 福岡県福岡市博多区石城町7番30号 (電話) 092-262-2119																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																
医療	医療専門課程	作業療法科	-	平成23(2011)年度	平成26(2014)年度																																
学科の目的	「生命を尊重し、対象者が自立できるよう支援し、作業療法士として主体的に責任を持って行動できる能力」「作業療法に関する基礎知識と技術を習得し、作業療法における適切な判断、評価、実践できる能力」「柔軟な思考力と自主的な行動力を持ち、作業療法の発展に積極的かつ創造的に取り組める能力」を有した作業療法士を育成する。																																				
学科の特徴 (主な教育内容、取得可能な資格等)	<主な教育内容> 対象者が自立できるよう支援し、責任を持って主体的に行動できる作業療法士の養成を目指して教育を行う。 <取得可能な資格> 作業療法士、障がい者スポーツ指導員(初級)、福祉住環境コーディネーター(3級)																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																													
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,515 単位時間 単位		1,305 単位時間 単位	1,065 単位時間 単位	1,040 単位時間 単位	0 単位時間 単位	120 単位時間 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																																
160 人	83 人	2 人		2 %	10 %																																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 16 人 ■就職希望者数(D) : 14 人 ■就職者数(E) : 14 人 ■地元就職者数(F) : 9 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 64 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 88 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和 5 年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院 クリニック 福祉施設																																				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																				
当該学科の ホームページ URL	<a href="https://www.iken.ac.jp/course/work-therapy/">https://www.iken.ac.jp/course/work-therapy/</a>																																				
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,530 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>800 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,515 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>800 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	3,530 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	800 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,515 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	800 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,530 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	800 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																				
うち必修授業時数	3,515 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	800 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総単位数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																				
うち必修単位数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																				
教員の属性(専任 教員について記 入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>6 人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																																				
計	6 人																																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

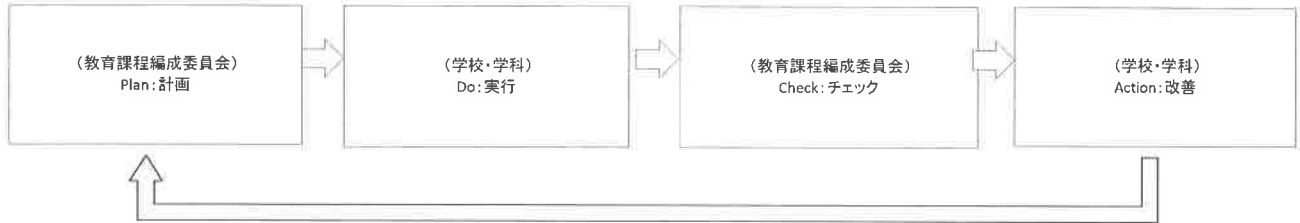
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
許山 勝弘	公益社団法人 福岡県作業療法協会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
土本 佳正	福岡医健・スポーツ専門学校 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
古谷野 潔	福岡医健・スポーツ専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校 教務事務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
永田 敬生	福岡医健・スポーツ専門学校 作業療法科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催(予定)日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月17日 15:30～17:00

第2回 令和7年1月24日 13:00～15:00 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会から、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、今後のカリキュラム編成や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習における指導方法や評価基準、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備の向上に取り組んでいる。

また臨床実習の課題を乗り越えられず諦めてしまう学生が増えている印象があるので、自分の課題に向き合える機会を増やすことが重要との助言をいただいた。学科専任教員で検討した結果、臨床実習においてCCS(クリニカルクラークシップ)ではなく、課題を与えるなど工夫して向き合う機会を提供する臨床実習の実施導入を図り、学生が難しい課題を乗り越える努力を通じて精神的に成長し、これらの経験を積み重ねて自信をつけながら、継続する力を養ってきている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係				
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針				
<p>本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。</p>				
(2)実習・演習等における企業等との連携内容				
<p>連携企業等と講師業務委託契約を交わしたうえで、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。</p> <p>更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者のもと、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。</p>				
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。				
	科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
	臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	各疾病・各年齢層の対象者について評価・問題点の抽出～再評価までの流れを把握し、実習教育者の下で作業療法を実践できる。	県南病院、太宰府病院、博愛会病院、福岡みらい病院、聖マリアヘルスケアセンター 他 計17施設
	臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	各疾病・各年齢層の対象者について評価・問題点の抽出～再評価までの流れを把握し、実習教育者の下で作業療法を実践できる。	福岡徳洲会病院、徳之島病院、西福岡病院、牟田病院、貝塚病院 他 計14施設
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係				
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針				
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記				
<p>学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。</p>				
(2)研修等の実績				
①専攻分野における実務に関する研修等				
<p>研修名:第57回日本作業療法学会 主 催:一般社団法人 日本作業療法士協会 実施日:令和5年11月10～12日 参加者:作業療法科専任教員1名 内 容:ものごとの仕組みに注目するー作業療法における問題解決の糸口としてー</p>				
②指導力の修得・向上のための研修等				
<p>研修名:第3回 理学療法士作業療法士専任教員養成講習会 主 催:全国リハビリテーション学校協会 日本理学療法士協会 日本作業療法士協会 実施日:令和5年12月4日～令和6年2月21日 参加者:作業療法科専任教員1名 内 容:「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」改正に伴い、理学療法士作業療法士の養成に携わる者に対し、必要な知識・技術を習得させ、理学療法士作業療法士の教育の内容の充実向上を図り、もって国民の医療・福祉の発展に寄与することを目的とした長期オンライン研修。</p>				
(3)研修等の計画				
①専攻分野における実務に関する研修等				
<p>研修名:九州作業療法学会 主 催:九州作業療法士会会長 実施日:令和6年6月22・23日 参加者:作業療法科専任教員2名参加予定 内 容:作業療法の最新の知見を得る。(テーマ:挑戦～作業療法士はイノベーションを起こせるか～)</p>				
②指導力の修得・向上のための研修等				
<p>研修名:日本作業療法教育学会 主 催:日本作業療法教育学会 実施日:令和6年11月30日、12月1日 参加者:作業療法科専任教員7名 内 容:作業療法教育に関する最新の知見を得る</p>				

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

常務理事を始め、学校長、事務局長、教務部長、学科長等で共有し、全スタッフに周知して、多岐に渡る学校運営の改善に努めている。特に、日々の学校運営の中で直ちに改善・対応が可能なことは、学校長の指導の下、学校全体に係る事案は事務局長・教務部長が中心となり速やかに改善に取り組み、学科に係ることは学科長が中心となり速やかに改善を図っている。また、改善に新たな予算確保が必要な案件は事務局長が中心となって次年度に向けて予算組を行い、改善を図っている。加えて、学則変更等が必要な案件は、学校長の指導の下、教務部長が中心となって学則変更手続きを行いながら改善を図っている。学校関係者評価委員会を開催し、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施した昨年度の学校自己点検報告書について、当校に深い関係の深い13名の学校関係者評価委員に評価していただき、各項目について概ね「優れている」との評価を頂いた。また「入学定員の充足」「中途退学者の低減」「地域との交流を更に深める」など多くのご意見を頂いた。学校のリーダー会議、学科会議、全体会議などでこれらの意見を共有し、検討・環境整備に取り組んでいきます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
村田 栄治	村田整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(柔道整復科)
要 信義	要鍼灸院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(鍼灸科)
橋本 修二	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院 医療連携室 主幹	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(救急救命公務員科)
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック 統括部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(理学療法科)
丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院 医療部門科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(作業療法科)
案西 浩平	医療法人社団 桜香 あんざい歯科クリニック 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(歯科衛生士科)
平野 千恵美	医療法人相生会 宮田病院 看護師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(看護科)
安積 研二	AcroBats株式会社 取締役会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(スポーツ科学科)
中西 祐介	株式会社サンドラッグ 人事部採用課主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(薬業科)
谷口 貴隆	スポーツ科学科 卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生代表
富崎 尚美	在校生(鍼灸科3年)保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者代表
清輔 正孝	福岡県立香椎高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
戒崎 淳一	福岡市博多区大浜公民館 館長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL : <https://www.iken.ac.jp/school/public-info/>

公表時期: 令和6年5月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名 所在地 連絡先 学校の沿革 建学の理念 学校安全関連 保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方法 定員 在校生数 カリキュラム 学年暦 各学科教育目標 教科目録 シラバス 卒業進級判定基準 取得する称号
(3) 教職員	教職員数 学校組織図 教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	産学連携教育 キャリア教育ロードマップ 業界研修 キャリアセンター 就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介 海外実学研修 部活動 学友会活動 産業界・行政・地域との連携
(6) 学生の生活支援	中途退学防止支援 就職支援 健康支援 学費相談 進路変更支援 支援機関 支援制度 学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧 学費サポート(奨学金・教育ローン案内・学費分割納入制度 等)
(8) 学校の財務	法人財務資料
(9) 学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生支援 海外研修実績
(11) その他	社会・地域貢献(ボランティア活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物、その他( ) )

URL : <https://www.iken.ac.jp/>

公表時期 : 随時

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法科)																
分類	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	全人的リハビリ医療を実践するために、患者本意の医療者を育成するための医療行動科学の考え方と方法について説明できる。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			医学総論Ⅰ	現代社会の医療分野で生起する倫理問題に適切に対処するため、必要不可欠な生命倫理に関する基礎的事項を説明できる。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			医学総論Ⅱ	複雑化する現代社会の中で、心身の健康や活力のために展開されるレクリエーションが実践できる。また、障がい者スポーツの基本を説明でき、障がいに応じたスポーツの支援ができる。	3前	15	1	○			○			○	
4	○			物理学	物理学は医療においても重要であるため、人間の運動の科学や各法則など、基礎となる力や運動、仕事やエネルギーについて説明できる。	1前	15	1	○			○			○	
5	○			生物学	解剖学・生理学等の基礎専門科目を学ぶ基盤を作るために、生物学の基本が説明できる。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			情報処理学Ⅰ	パソコン・インターネット等、ITの基本的な仕組みを理解し、情報収集・解析・発信・コミュニケーションの道具として使うことができる。	1前	30	2		○		○		○		
7	○			情報処理学Ⅱ	医療統計に必要な統計理論を理解し、医療現場における情報を収集し、分析ができる。	3前	15	1		○		○			○	
8	○			人間関係論Ⅰ	対象者やその家族・職場での人間関係について、これらの基礎となる人間関係に必要な基本的コミュニケーションができる。	1前	15	1	○			○			○	
9	○			人間関係論Ⅱ	対象者やその家族・職場での人間関係について、多職種連携に必要な応用的コミュニケーションができる。	3前	15	1	○			○			○	
10	○			国際教育学Ⅰ	国際教育理念のもとで、グローバル化した社会に対応できるよう医療機関で求められる英会話ができる。	1後	30	2	○			○			○	
11	○			国際教育学Ⅱ	医療人として必要な現場でのカルテ・処方箋などに使われる医学英語が理解でき、海外研修に必要な英語を使うことができる。	1後	15	1	○			○		○		
12	○			文章表現	知り得た情報から自分が理解できたことを文章で伝えることができる。自分が考えたこと、その理由づけを文章で書けるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
13	○			解剖生理学Ⅰ	人体の基本構造・運動器系の範囲を中心に身体各部の形態と機能の相互関係を学び、全体として生命を維持する人体について説明できる。	1前	30	2	○			○			○	
14	○			解剖生理学Ⅱ	血液系・免疫系・内分泌系・循環器系の範囲を中心に身体各部の形態と機能の相互関係を学び、全体として生命を維持する人体について説明できる。	1前	30	2	○			○		○		
15	○			解剖生理学Ⅲ	細胞・組織・発生学、呼吸器系・消化器系・泌尿器系・生殖器系の範囲を中心に身体各部の形態と機能の相互関係を学び、全体として生命を維持する人体について説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
16	○			解剖生理学Ⅳ	神経系の範囲を中心に身体各部の形態と機能の相互関係を学び、全体として生命を維持する人体について説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
17	○			機能解剖学Ⅰ	解剖学をより運動学的に学び、特に上肢・頸部・下肢・体幹の筋機能に関しての講義・演習を行い、骨・関節・筋による運動について説明できる。	1前	30	2		○		○			○	
18	○			機能解剖学Ⅱ	解剖学をより運動学的に学び、特に上肢・頸部・下肢・体幹の筋機能に関しての講義・演習を行い、骨・関節・筋による運動について説明できる。	1後	30	2		○		○			○	



40	○		基礎作業学Ⅱ	作業療法における様々な作業活動について、基礎的な知識・技術を理解し、作業療法の治療手段について説明できる。	1 前	60	2				○	○	○					
41	○		基礎作業学Ⅲ	作業療法の治療手段としての様々な作業活動を用いた治療が模擬実践できる。	2 後	15	1				○	○	○					
42	○		作業療法管理学	作業療法の職場管理において、求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について説明できる	3 前	30	2	○				○						○
43	○		作業療法評価学Ⅰ	作業療法評価の概念等の基礎知識や観察及び検査測定等それぞれの目的と方法を説明できる。	1 後	60	4				○	○	○					
44	○		作業療法評価学Ⅱ	作業療法評価の概念等の基礎知識や観察及び検査測定等の基礎技法を学び、模擬実践できる。	2 前	60	4				○	○	○					
45	○		作業療法評価学Ⅲ	作業療法評価学で学んだ基礎知識・技術をもとに、治療の応用について学び、臨床思考過程を説明・模擬実践できる。	2 後	60	2					○	○	○				
46	○		身体障害治療学Ⅰ	脳血管障害などによる身体障害について、基本的な作業療法を説明できる。	2 後	30	2	○				○	○					
47	○		身体障害治療学Ⅱ	身体障害に対する作業療法の評価学、治療学で学習した知識・技術を臨床実践へつなげていくための基本的な作業療法について模擬実践できる。	2 後	30	2	○				○	○	○				
48	○		身体障害治療学Ⅲ	作業療法治療学および作業療法評価学で学んだ身体障害領域の知識・技術を模擬実践できる。	3 前	30	2				○	○	○					
49	○		精神障害治療学Ⅰ	精神障害作業療法の歴史・概念を理解し、精神科領域における基本的な評価や治療法の考え方を説明できる。	2 前	30	2	○				○	○	○				
50	○		精神障害治療学Ⅱ	精神科領域において各疾患の特性・障害について学び、それに応じた作業療法が模擬実践できる。	2 後	60	4	○				○	○	○				
51	○		精神障害治療学Ⅲ	精神科領域における作業療法評価・治療技法や記録報告などを体験的に学習し、基本的な作業療法を模擬実践できる。	3 前	30	2				○	○	○					
52	○		発達障害治療学Ⅰ	発達障害の領域における代表的疾患に対する基本的な作業療法の評価や治療について説明できる。	2 後	30	2	○				○	○	○				○
53	○		発達障害治療学Ⅱ	発達障害領域における代表的疾患に対する基本的な作業療法が模擬実践できる。	3 前	60	4				○	○	○					○
54	○		老年期障害治療学Ⅰ	老年期の各障害に対する作業療法の評価学、治療学で学習した知識・技術を臨床実践へつなげていくための基本的な作業療法について模擬実践できる。	2 後	30	2	○				○	○	○				
55	○		老年期障害治療学Ⅱ	高齢期の加齢に伴う身体及び精神機能面における変化と、高齢期障害に対する基本的な作業療法について説明できる。	3 前	30	2	○				○	○	○				
56	○		日常生活活動学Ⅰ	日常生活活動の概念について理解し、代表的なADL評価を学び、日常生活活動に対する基本的な活動・動作について説明できる。	2 前	60	4	○				○	○	○				
57	○		日常生活活動学Ⅱ	日常生活活動に対する基本的な作業療法について模擬実践できる。また、住環境整備と支援機器に関わる基本的な作業療法について模擬実践できる。	2 後	60	4				○	○	○	○				
58	○		高次脳機能障害治療学Ⅰ	高次脳機能障害の一般的な分類と各状態像を知り、各障害に対応した代表的な検査項目、評価法や高次脳機能障害に対する作業療法の役割について説明ができる。	2 後	30	2	○				○	○	○				
59	○		高次脳機能障害治療学Ⅱ	高次脳機能の各障害ごとの臨床像・生活上の問題を把握し、その評価とリハビリアプローチができる。	3 前	30	2	○				○	○	○				○
60	○		義肢装具学	義肢装具に関わる基本的な作業療法について説明できる。また、スプリントの作成ができる。	3 前	30	2	○				○	○	○				



61	○		地域作業療法学Ⅰ	地域における基本的な作業療法について説明できる。	2 前	30	2	○		○	○				
62	○		地域作業療法学Ⅱ	地域福祉の概念・思想・実践方法について総括的に説明できる。実際の現場において地域医療における作業療法士に求められる役割や地域包括ケアシステムについて説明できる。	2 後	30	2	○		○	○				
63	○		臨床見学実習	臨床場面において、対象者との接し方や他のスタッフとの関わりができる。	2 前	40	1			○	○	○	○		
64	○		臨床評価実習	臨床場面において、対象者について評価を行い、プログラム立案ができる。	3 後	200	5			○	○	○	○		
65	○		臨床実習Ⅰ	各疾病・各年齢層の対象者について評価・問題点の抽出～再評価までの流れを把握し、実習教育者の下で作業療法を実践できる。	3 後	400	10			○	○	○	○	○	
66	○		臨床実習Ⅱ	各疾病・各年齢層の対象者について評価・問題点の抽出～再評価までの流れを把握し、実習教育者の下で作業療法を実践できる。	4 前	400	10			○	○	○	○	○	
67	○		作業療法特論Ⅰ Advanced Occupational TherapyⅠ	最近の情勢の変化を説明でき、先進的な学習・演習を行う能力を身につけ、実践的な能力を修得し、業界で即戦力になれるようになる。	1 前	15	1			○	○	○			
68	○		作業療法特論Ⅱ Advanced Occupational TherapyⅡ	最近の情勢の変化を説明でき、先進的な学習・演習を行う能力を身につけ、実践的な能力を修得し、業界で即戦力になれるようになる。	1 後	15	1			○	○	○			
69	○		作業療法特論Ⅲ Advanced Occupational TherapyⅢ	最近の情勢の変化を説明でき、先進的な学習・演習を行う能力を身につけ、実践的な能力を修得し、業界で即戦力になれるようになる。	2 前	15	1			○	○	○			
70	○		作業療法特論Ⅳ Advanced Occupational TherapyⅣ	最近の情勢の変化を説明でき、先進的な学習・演習を行う能力を身につけ、実践的な能力を修得し、業界で即戦力になれるようになる。	2 後	15	1			○	○	○			
71	○		作業療法特論Ⅴ Advanced Occupational TherapyⅤ	最近の情勢の変化を説明でき、先進的な学習・演習を行う能力を身につけ、実践的な能力を修得し、業界で即戦力になれるようになる。	3 前	15	1			○	○	○			
72	○		作業療法総合演習Ⅰ Occupational Therapy Integrated PracticeⅠ	目標を達成するための集団学習を行い、課題に挑戦し、医療現場で求められるチームワークを実践でき、作業療法士に必要な知識を総合的に説明できる。	4 前	60	4			○	○	○			
73	○		作業療法総合演習Ⅱ Occupational Therapy Integrated PracticeⅡ	目標を達成するための集団学習を行い、課題に挑戦し、医療現場で求められるチームワークを実践でき、作業療法士に必要な知識を総合的に説明できる。	4 前	60	4			○	○	○			
74	○		作業療法総合演習Ⅲ Occupational Therapy Integrated PracticeⅢ	目標を達成するための集団学習を行い、課題に挑戦し、医療現場で求められるチームワークを実践でき、作業療法士に必要な知識を総合的に説明できる。	4 後	60	4			○	○	○			
75	○		作業療法総合演習Ⅳ Occupational Therapy Integrated PracticeⅣ	目標を達成するための集団学習を行い、課題に挑戦し、医療現場で求められるチームワークを実践でき、作業療法士に必要な知識を総合的に説明できる。	4 後	60	4			○	○	○			
76	○		作業療法総合演習Ⅴ Occupational Therapy Integrated PracticeⅤ	目標を達成するための集団学習を行い、課題に挑戦し、医療現場で求められるチームワークを実践でき、作業療法士に必要な知識を総合的に説明できる。	4 後	60	4			○	○	○			
77	○		作業療法総合演習Ⅵ Occupational Therapy Integrated PracticeⅥ	目標を達成するための集団学習を行い、課題に挑戦し、医療現場で求められるチームワークを実践でき、作業療法士に必要な知識を総合的に説明できる。	4 後	60	4			○	○	○			
78	○		作業療法総合演習Ⅶ Occupational Therapy Integrated PracticeⅦ	目標を達成するための集団学習を行い、課題に挑戦し、医療現場で求められるチームワークを実践でき、作業療法士に必要な知識を総合的に説明できる。	4 後	60	4			○	○	○			
79		○	※海外実学研修 Overseas Fieldwork	実際に海外施設の見学や体験を通して、海外の医療制度やリハビリテーション専門教育の違い、さらにはリハビリテーションの実践について説明できる。	2 後	15	1			○		○	○		
80		○	※国際リハビリテーションセミナー International Rehabilitation seminar	海外の医療制度やリハビリテーション専門教育の違い、さらにはリハビリテーションの実践について説明できる。	2 後	15	1			○		○	○		
合計						87	科目	188 単位(単位時間)							
卒業要件及び履修方法														授業期間等	
卒業要件	当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目(不合格)が1科目以上あれば卒業できない。また、履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は卒業できない。												1学年の学期区分	2期	

履修方法	講義・演習・実技・実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。選択必修科目と自由選択科目を履修し、各科目66.7%以上の出席し試験等による60点以上の評定で単位取得する。	1学期の授業期間	15週
------	---	----------	-----

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。